

令和7年第10回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和7年10月21日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員 教育長 石塚 康英
教育委員（教育長職務代理者） 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
教育委員 戸部 明彦
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者 教育部長 飯竹 永昌
教育参事 鈴木 邦弘
教育次長兼保健給食課長 松崎 剛
教育次長兼図書館課長 香取 美弥
教育総務課長 澤部 慶
学務課長 石橋 陽一
指導課長 丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当） 仲田 敦夫
生涯学習課長 秋山 和也
子ども青少年課長 長塚 逸人
スポーツ振興課長 稲村 忠弘
政策推進部次長兼文化芸術課長 飯山貴与子
子ども青少年課課長補佐 平野菜穂子
6. 書記 教育総務課 課長補佐 鴨川 幸子
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議題
議案第33号 いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に規定する重大事態に関する調査報告書の公表に係る公表ガイドラインの策定について
報告35 放課後子どもクラブ運営に関する児童へのWebアンケートの実施報告について
報告36 取手市立取手グリーンスポーツセンターの指定管理者の選定について

8. その 他

(1) 11月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。

令和7年第10回取手市教育委員会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について確認のため申し上げます。

議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が作成した後に消去いたします。

それでは初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。

2点ございます。1点目9月28日にふじしろ図書館において、「がいこくごとにほんごのおはなし会」が、昨年に引き続きまして開催をされました。当日は大人51人、子ども7人と参加していただきまして、外国の方の華やかな衣装を見たり、外国語を聞いたりして、子どもたちも大変驚いていたようです。

今回は初めてネパール語を導入しましたけれども、布絵本のボタンを付けたり外したり、実際に布絵本を触りながら楽しい時間を過ごしていました。

続きまして2点目です。10月18日につくばの市立桜総合体育館におきまして、不登校・多様な学びネットワーク茨城の主催による「不登校・多様な学び つながる“縁”日」が開催されました。

会場には民間フリースクール、あるいは通信制高校等の不登校に関する支援団体が集まりまして、保護者の方あるいは児童生徒も含めて、多くの来場者がそれぞれのブースに足を運んで、フリースクールや通信制高校等の説明を聞いていました。

また後援団体として、取手市教育委員会をはじめ、つくば市やつくばみらい市などの教育委員会もブースを設けまして、本市も教育総合支援センターひまわりの紹介ということで職員を派遣して、ブースの説明をしたところです。

私も現地に行ってきたところなんですけれども、それぞれのブースで熱心に話を聞いてらっしゃる方たちの姿とともに、フリースクールに通っている子どもたちが実際にそのブースの脇で模擬店をやったりして、私なんかはゴム鉄砲のゲーム、5発で100円というのをやりまして、見事5発全部パーフェクトっていうことで商品をもらってきたんだけども、何か、フリースクールに通ってる子たちが場を変えたところで、本当に生き生きと活動している姿を見て、やっぱり子ども一人一人に合った場ってのは必要なんだなということを認識を新たにしてきたところでございます。

以上私からの報告でございました。

それでは本日の議事に入ります。

初めに議案第33号、いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に規定する重大事態に関する調査報告書の公表に係る公表ガイドラインの策定についてを議題といたします。

説明を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

教育総合支援センター仲田でございます。議案第33号、いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に規定する重大事態に関する調査報告書の公表に係る公表ガイドラインの策定について御説明いたします。

提案理由といたしましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に規定する重大事態に関する調査報告書の公表に当たり、公表における基本姿勢や取手市教育委員会における方針、公表方法及び内容等を明確にするため、公表ガイドラインを別紙のとおり策定することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回、新規に策定しました、公表ガイドラインの策定の目的としまして、対象児童生徒及び保護者に対して、公表を検討するに当たり基本の方針等を明らかにするとともに、その方針等を分かりやすく正確に伝えるためです。また、教育委員会としては、公表ガイドラインにのっとり、公表の有無を決定するための指針となります。

ガイドラインの構成は、7章に分けて策定しており、具体的な記述につきまして主なものについて御説明いたします。

1章は、ガイドラインの目的とし、教育委員会が公表ガイドラインにのっとり、公表の有無を決定すること。今後は、公表の状況や、いじめに関する社会的評価などを踏まえ、必要に応じてガイドラインの見直しも図りながら、柔軟に対応することを記載しております。

2章は、公表における基本姿勢として、令和6年8月に改定された文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに沿って対応していくことを記載しております。

3章は公表の意義、4章は公表の弊害について記載しておりますが、御一読いただければというふうに思います。

5章は、取手市教育委員会の方針として、対象児童生徒等の公表の意向を尊重した上で、公表における意義や目的を総合的に勘案し、結果を公表します。被害側の意見が一致しない場合は、非公表とします。

6章は、関係者に対する意向確認として、対象児童生徒側、関係児童生徒側に分けております。被害側には、公表の意向を本人及び保護者に確認するため、丁寧に説明をいたします。いじめを行った児童生徒側には、事前に調査報告書の内容について説明します。また、いじめを行った疑いのある児童生徒等には、可能な限り事前に説明します。

最後の7章は、公表する場合の公表方法と内容になります。公表方法は、被害児童生徒及び保護者の同意を得た場合は、取手市ホームページへの掲載により公表いたします。公表資料は、調査報告書の公表版及び概要版とし、対象児童生徒及び保護者と協議の上、教育委員会が作成します。個人情報保護の考え方は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱うこと、また、公表に当たっては、取手市情報公開条例第7条第1項第1号に規定する個人に関する情報に関する不開示情報を除いた上で公表いたします。公表期間は、6か月を基本としております。本公表ガイドラインについても、取手市ホームページにより掲載いたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件につきまして、質疑、御意見等ございましたらお願ひい

いたします。はい、櫻井委員

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。公表ガイドラインについて、以前の定例会でお話があったときも申し上げたことなんですけれど、7番（1）、公表方法ということで、原則として市ホームページへの掲載により公表ということですが、市から公表されるもの、行政として公表しなきゃならないもので公表されるものは、全てホームページに載ってるというわけではなく、それぞれの文書の性格で、必ずしもホームページでの公表をしていないものもあると思われます。前回もお話ししましたが、6か月を基本として、つまり6か月過ぎたら市のホームページからは削除されるということですが、インターネットの性格上過去に遡って検索されることは容易に予想出来ますし、また、市のホームページ上の掲載の文書が個人的に保存されて、そのまま6か月を過ぎた後もその保存した個人が、個人のSNSあるいは個人のホームページ等でそれを出した場合は、ずっと残ってしまうというようなこともあります。これはホームページへの掲載というのは、これ以外の形はお考えにはならなかつたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

仲田課長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

いろいろと検討はしたんですけども、やはり市のホームページのみで掲載させていただくという方向で今現在考えております。

○教育委員（櫻井由子）

行政文書として、一定の手続をとった方が見られるというような形ではまずかったわけでしょうか。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

この公開については、取手市のいじめ問題専門委員会の、本当に専門的に対応されている先生方にも御相談をさせていただいて、このような形としたものです。あくまでも一般的な話ですけれども、この重大事態の報告書の公開ということに関しましては、ホームページで行う事例が多いです。我々もいろんな形を経て、やはりしっかりと公開するものは公開すべきだろと、そういったところはその原則を踏まえていってこのような対応をしてきているところでございます。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい、石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。丁寧につくっていただいたと思いました。櫻井委員の御質問ごもっともで、多分1ページの2番の公表における基本姿勢、これ文部科学省から昨年の8月出たガイドラインのところのかぎ括弧の最後のところがポイントだと思うんですけど、個人情報保護法や情報公開条例等に基づいて対応を行った上で、特段の支障がなければこうすることが望ましいとなっています。二つあって、一つは公表することで、取手市以外の人も見ていじめの再発防止に役立てようということが一つですが、そうは言っても櫻井委員のおっしゃったように個人情報の保護は極めて重要で、今のネット社会なのでということで、調査報告書の概要版をつくるとき

に十二分に吟味して、個人情報等を特定されないように最大限の配慮を持ってというところが、ぎりぎりのところかなと。

あと6か月というのは微妙なところでありますけど、期限を切ってということで。ただ取手市の場合もそうなんですが、いじめ事案から得た示唆で教育改革をやる場合の示唆の部分だけは、何らかの形でこういう調査も踏まえて、以下の示唆は教育に生かしているという部分は、継続的に発表して確認していくことは重要だと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい、戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

他の市町村などでは既に公表されているところとか、そういう例っていうのがあればちょっとお聞きしたいなと思います。

○教育長（石塚康英）

はい、仲田課長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

教育総合支援センター仲田でございます。他市町村を確認したところ、基本的には、市のホームページで公表されているようです。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。そうするとやっぱり、公表の概要版ですね、この辺が非常に重要になってくるかと思いますので、検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

ほかにございますでしょうか。

やっぱりこのネット社会のことを十分に自分たちも認識した上で、特にこの留意点にある個人情報の部分、ここについては本当にしっかりと検討した上で、何を出す、何はマスキングするっていうところをしっかりと検討はしていきたいと考えています。それではほかにはよろしいでしょうか。

それでは質疑、御意見なしと認め、これより議案第33号を採決いたします。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告35、放課後子どもクラブ運営に関する児童へのWebアンケートの実施報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。長塚子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

子ども青少年課長塚です。それでは報告35、放課後子どもクラブ運営に関する児童へのWebアンケートの実施報告について御説明させていただきます。

次のページを御覧ください。Webアンケートの概要となっております。このアンケートは、こども基本法第11条及び国が示す放課後児童クラブ運営指針の改定を受け、子どもの声を直接聞くこと、子どもたち自身に影響のある事柄について意見を述べ、クラブに参加する環境づくりの一環として市立小学校の全児童を対象に実施した

ものでございます。アンケートの実施期間は令和7年7月18日金曜日から8月31日日曜日にかけて、夏休み期間に行い、アンケートの回答方法は、通所する子どもクラブ室内や家庭等において学習用タブレットなどからWeb上のアンケートページへアクセスし、児童が直接回答する形式で行いました。回答は任意としております。このほど、回答結果の概要がまとまりましたので、御報告させていただきます。

資料のほうの4ページ、円グラフの図を御覧ください。アンケートの調査終了時点で154人の児童から、複数回答児童を含む196件の貴重な御意見を収集することができました。4ページ上段の円グラフを御覧ください。回答趣旨の内容別内訳となっています。内訳として多い順から五つ主なものを分類したものを御説明させていただきます。①おもちゃ遊び、②自分たちの過ごし方、③環境や備品、時間管理等、④支援員への要望、⑤今のままで十分楽しい、⑥その他、コメントのないものも含んでおります。以上の大まかに分けて6項目となっております。中でも①のおもちゃ遊びの意見が最も多くなっておりました。細かいデータについては、以下の趣旨別主な回答内容のところに記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

なお、今回のアンケート結果データ児童の意見につきましては、対応できるものからクラブの運営に速やかに取り入れていきたいと考えております。各クラブの支援員、補助員への結果報告のために、10月10日に開催しました主任支援員会議において、各クラブの主任支援員を通じて、このアンケートの調査結果概要を各クラブへ周知済みであり、クラブにおいてもミーティングなどにおいて、支援員、補助員が話し合い、アンケート結果で見えたクラブの課題を解決するよう動いていただいているところでございます。報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました本件について、質疑御、意見等ありましたら、お願いをいたします。はい、石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御報告ありがとうございました。すばらしい企画ですね。子どもに聞いて、まさにこども基本法だと思います。

私のシンプルな質問ですけど、結果が表に書いてあって、楽しく、ほつとして、体を動かしたいとか、おもちゃを増やしてほしい、リカちゃん人形とか、何かこう聞くとほつとしますけども、何人ぐらいの子どもが答えてくれたかとか、その学年とか男女の内訳等あったら教えていただきたいという質問です。あともう一つありますけど、まず一つ目の質問について、分かる範囲でお願いします。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。すぐ出ますか。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

ちょっととすいません、後ほど。

○教育委員（石隈利紀）

もう一つこれ、とても参考になることで、こういう結果だったよっていうのを子どもとも共有するとか、フィードバックすると思うんですけど、どういうふうに子どもたちに返すか、フィードバックするかみたいについて御予定や、やってらっしゃることがあったら教えてください。

○教育長（石塚康英）

今後の対応ということですね。はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

今後の対応についてなんですが、それぞれアンケートの児童から得た意見を各小学校のクラブごとにまとめたものを、今月開催しました放課後子どもクラブごとのミーティングの際に、こういった意見を頂いているので、改善できることから速やかに取り組んでくださいということを職員が出向いて指導をしているところでございます。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい、石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

とてもいいことだと思うんですけど、できたらこの4ページの上の図とかは、各放課後子どもクラブのところに大きな文字で貼っておいて、御意見ありがとうございました、これやってますよと。それで2か月後に、このおもちゃは皆さんの御意見を参考にして実現しましたと赤丸つけるとか、そういうフィードバックがあるとなおいいなと思います。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。令和7年度に実はですね、おもちゃに関するアンケートというのも児童に対して紙ベースで行っておりまして、それに対しては既にクラブのほうに周知して、夏休み前に、夏休みの長い期間に子どもたちが希望したおもちゃで遊べるように、購入に生かしていただいております。以上です。

○教育長（石塚康英）

いかがでしょうか。ありがとうございました。

そのほかございますか。はい、猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。こちらの子どもから直接聞くというアンケートでいろいろ内訳も細かく話されてるなと思うんですけど、このアンケートの中の4ページ5ページですと、保護者の声も含むと書いてあります、こちら子どもだけがクラブにいるときにアンケートを行うのと、おうちでやるときは親も一緒にあって行ったりしているという状況なのか、どうなのかなということと、もしそういう保護者の声が必要である保護者向けのアンケートというのを行っているのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。このWebアンケート調査は、基本的にはお子さんにお答えお願いしますということで実施したものなんですが、中にはおうちで回答される際に、親御さんが回答した案件もございました。

また、これとは別に毎年実施しております利用者満足度調査、これは保護者に対しての放課後子どもクラブの満足度に対する調査を行っております。非常に厳しい意見もございますが、こういったものを参考にクラブの運営に生かしてきたところでございます。

○教育長（石塚康英）

はい、猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。なかなか子どもがダイレクトに言えるとこだったんで、親がやるとまたちょっと感覚も変わるというか、そういう部分もあるかなと思って質問させていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

先ほど石隈委員から御質問ありました、学年とか男女別が分かればということなんですが、完全匿名でやっておりますのでそこまでちょっと数字として出すことが出来ておりません。申し訳ございません。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

学年とか男女は、今後聞くと参考になることがあって、女の子が多く答えてるなとか、低学年があまり答えてないなとかが分かると、これどのぐらいの層の意見を拾ってるかが分かるので、という見方もありますので御参考にしてください。

○教育長（石塚康英）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

石隈委員おっしゃった御意見、今後のアンケートを実施する際に取り入れていきたいと考えます。

○教育長（石塚康英）

よろしくお願ひします。はい、丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

すみません、アンケートの、特に男女なんですけれども、最近ちょっと、男女のすみ分けをとることは、本当に必要なときだけにしなさいよっていうようなことも言われておりまして、今のがどうかっていうことの結論ではないんですけども、一応そういった学校現場等の実情も、今そういったことも結構あるんだということを御理解いただければありがたいなというふうに思っております。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。このアンケートの中で、4ページの回答趣旨の内容別内訳の円グラフの中での③、今ほかの委員の方々の御意見でおもちゃとかそういうのが多かったんですけども、③の「環境について」は、これは各クラブでどうこうできるものではないと思われます。

例えば、それを具体的に趣旨別の主な回答内容5ページの下の表ですけれど、読書スペースが欲しいですとか、本を増やしてほしい、机を増やしてほしい、お絵かきできる環境を整えてほしい、また放課後子どもクラブにいる子の中には、放課後子どもクラブでお友達と遊びたい、先輩と遊びたい、異年齢の友達と遊びたいっていう子もいれば、放課後の時間を静かに過ごしたいっていう子もいるわけです。そうすると、やっぱり元気よく遊びたい子と、静かに過ごしたい子と、実際に市内の小学校の放課後子どもクラブの部屋を見てると、これじゃ足りないだろうなと。そういう子ども

たちの全ての子どもたちが自分のやりたいようにといふか、過ごしたい放課後を過ごせるっていうのは、ちょっと部屋といふか、面積的にハード面でどうかなと思われる建物も非常に多いと思います。

こちら施設整備、環境整備については、先ほど申し上げましたように担当課ではなく、これは教育委員会の教育総務課、あるいは設備のほうの御担当か思われますが、その辺いかがでしょう。

○教育長（石塚康英）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。櫻井委員がおっしゃるように環境の整備、これは子ども青少年課のほうが各学校のほうと交渉して、放課後に利用可能な教室というものを開放していただいて、実現しなければならないことだと考えています。実際にこれまでに山王小学校や、宮和田小学校、高井小学校などでは、特別教室を開放していただいたり、ふだん使っていないPTA室を開放していただき運動したりとか、勉強したりとかする部屋っていうのを確保した事例もございます。

しかしながら、当然部屋をつくれば、職員も法定配置数を確保しなければならないということもありますので、児童の人数に応じてそのような配慮ができる限りやっていきたいと考えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

あと、市内の学校の中には放課後子どもクラブの部屋、部屋といふか建物が一つ別にあってそこでやってるところもあると思うんですけど、そちらについてはいかがでしょう。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。一番手狭なところといふところで言いますと、取手小学校が一番狭い感じがすると思うんですけども、こちらにつきましても3年前から学校の校長先生と交渉しまして、3階のコンピューター室、第3教室としてお借りして、現在3年生の児童がそちらを使って夕方5時まで活動して、終わった5時以降は子どもの数が減りますので、通常のクラブ数に戻って生活するという運営を行っているところでございます。

○教育長（石塚康英）

はい、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。机とかそういうもののほうもそれで充足といふか、各クラブで対応してくださっているということでよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。先ほどお話ししました、取手小学校のコンピューター室につきましては、既存の机を全てどかしまして、クラブのほうで購入した座卓を使ったり、また、タブレットなんかで学習するときにはそのまま学校の設置設備を使ったりといふようなケースがございます。

このほか民間委託している取手東小も余裕教室のほうを確保しまして、第3教室としてお借りして、そこに子ども青少年課が備品、消耗品として購入した座卓のほうを配置して、子どもたちが学習などできるような環境を整えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育委員（猪瀬哲哉）

すいません、ちょっと追加というかあれなんですけど、紙でいただいた資料は5ページなんんですけど、パソコンのほうですとアンケートの趣旨別回答の6ページまで入っているんですね。それで趣旨別の主な回答内容で支援員の要望というところで、保護者の声なのかなという感じで、先生が怒ってばかりとかいろいろ書いてあることがあって、こちら子どもさんの声、また保護者の声もったりで、なかなかこういう対応というのも支援員さんは大変なんだなって思いました。こちらのこういう対応というのはどのようにしていくような感じなんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。今回のアンケートで児童からの支援員に関する回答、内容を見るとかなり厳しい御意見もあったんですけども、思ったときのシチュエーションっていうのがどういうものなのかというところも、ちょっとアンケートからでは読み取れないところがあるんですが、基本的に私たちも支援員に対しては、児童に対する接し方というところでは、やはり叱るというより怒るという対応はしないでくれと。うるさいからといって感情を込めてどなるんじやなくて、感情込めずに大きな声を出すとかっていうのはしようがないけども、感情は込めないで、怒るのではなく叱るにしてくれというような対応をしているところです。

また、この件に関しましては専門家の講師を招いて、11月にも民間と公設公営クラブの支援員補助員を対象とした児童への対応の研修を今後行っていく予定となっております。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

人と人なんで難しさもあると思うんですけど、支援員さんをこれからもよろしくお願いしたいと思っております。

○教育長（石塚康英）

はい、戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

このアンケートは今回が初めてですか。

○教育長（石塚康英）

はい、長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。これまで保護者に対して毎年、利用者満足度調査というのを実施してまいりましたが、児童に対して直接行うのは今回初めて実施したものです。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。多分アンケートというと実施期間、いつ実施するかとか、それから先ほど学年とか男女別の話出ましたけども、そういう項目を、例えばどこのクラブに属しているかとか、それから何年生であるとか、もしその辺まで分かればそ

のアンケートの中に入れていくことによって、有効に活用できるんじゃないかなと思いました。

それから、やはり2回、同じ年度で2回とったほうがどの程度改善されたか分かりますので、実質的な運営としてはそのようにされるのも一つの方法かなと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。まず、各クラブごとの人数というものは、それぞれこちらで設問にどこのクラブに所属しておりますかということで回答欄をつくっておりますので把握しております。それから、アンケートについては今回初めて実施したんですが、委員おっしゃるように、年に2回実施することで、解決度なども測れるようなふうに、今後進めていきたいと考えております。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます、よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

その他ございますでしょうか。よろしいですか。

それではこれにて報告35の質疑、御意見を終了しまして、報告35の議事を終わりにいたします。

続きまして報告36、取手市立取手グリーンスポーツセンターの指定管理者の選定についてを議題といたします。資料につきましては、追加配付しておりますので、御確認ください。報告を求めます。稻村スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

スポーツ振興課稻村です。よろしくお願ひいたします。報告36、取手市立取手グリーンスポーツセンターの指定管理者の選定について御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。今回、審査を行いました指定管理者に係る施設は、取手市立取手グリーンスポーツセンターで、指定予定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日となります。選定委員会につきましては、令和7年7月30日に第1回選定委員会を開催し、指定管理者の公募及び候補者の審査に関する諮問や、公募及び選定手続の審査を行い、令和7年10月9日に第2回選定委員会を開催し、二つの応募団体の提案内容などの審査を行いました。審査の結果、優先交渉権者といたしまして、日本スポーツ振興協会グループ、次点交渉権者としてTAC・HBS・SSグループとなりましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。質疑、御意見等ございましたらお願ひいたします。はい、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今の御説明で、現在管理者をされている会社から、新しく日本スポーツ振興協会グループのほうに指定管理者が替わる可能性があるというような形でよろしかったでしょうか。

○教育長（石塚康英）

はい、稻村課長。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。選定につきましては、各委員の方々がよく検討されてのこととでありますから、特にこの場で異議等はございませんが、グリーンスポーツセンターは市民のスポーツ活動の中で本当に使ってる人がとても多いので、指定管理者が変わっても、使い勝手が悪くなつたとか、あるいはちょっと管理的にどうかというようなことのないようにお願いしたいと思います。

以前もこの場で申し上げたことなんですけれど、グリーンスポーツセンターの2階の体育館の上にランニングのコースがあるんですけれど、あそこが常にバスタオルがずっと敷いてあるような状態で、前にお伺いしたときに結露がというような話だったんですけれど、夏場もずっと敷いてあって、まだ結露が続いているのかなとかいろいろ思って、あそこにずっとバスタオル敷いてあると、これ走れないよなと思って。あと、走ってバスタオルに足をとられるなとか、いろいろ思つたりします。そういう市民目線での、ここをちょっとっていうようなのが、少しでもなくなつて皆さんを使いやすいグリーンスポーツセンターになってほしいなと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい、稻村課長。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

御意見ありがとうございます。指定管理者が替わるということで、もちろん引継ぎにおいても私ども取手市のほうも入りまして、しっかりと行いたいと思います。その後、特に替わった当時とかも、現場に足を運びながら状況とかを確認しながらしっかりと市民対応していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

今の業者さんは、何期何年やられたんでしたっけ。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

3期15年です。

○教育長（石塚康英）

ということはやはり課題をしっかりと把握されてるだろうから、今櫻井委員からお話をあったとおり、しっかりと引継ぎをしてもらうことが重要だと思います。

そのほかございますか。はい、戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

今までされていた業者さんは、指定管理者制度の最初の業者さんという理解でよろしいですか。それとも何番目の業者さんなのかなと思います。

○教育長（石塚康英）

稻村課長。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

2期目から今の業者がやっておりまして、1期目は違う業者でしたので、2期、3期、4期が今の業者になります。今回5期目ということで、新たな指定管理者が決まる予定でございます。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。今年度どれぐらい応募があったのかということとか、あと応募について経年の変化というか、今回5期目ということなんですけども、応募の数であるとか何か傾向等が見られればちょっと教えていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

稻村課長。

○スポーツ振興課長（稻村忠弘）

前回も2社、2社というか二つの企業体という形で、今回も2共同体という形の応募になっておりまして、ここ最近と同じくやはり二つの企業体というところでございます。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。今回年度、初めての引継ぎじゃないということですのと、前回の引継ぎの経験もあるかと思いますので、その辺をしっかりと引き継いでいただければなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

そのほかございましたらお願ひします。よろしいですか。

それではこれにて報告36の質疑、御意見を終結いたします。以上で報告36の議事を終了いたします。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いします。

○教育総務課課長補佐（鴨川幸子）

事務局から1点報告いたします。11月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。御手元に11月の予定行事報告表と現在のものがお配りされていると思いますので、御確認ください。また、教育委員会定例会は11月26日水曜日の午前中を予定させていただいております。後日文書で通知を差し上げますので御確認をお願いいたします。事務局からの報告は以上です。

○教育長（石塚康英）

事務局からの報告に何か御質問等、確認したいことがございましたらお願ひします。よろしいですか。

11月は文化の秋ということで、文化的行事もめじろ押しになってます。

それでは以上で今定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。これをもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時13分閉会